

民間の力を最大限引き出して経済を活性化しよう ～新成長戦略の具体策にのぞむ～

I. はじめに

- わが国経済は、リーマンショック後の最悪期は脱したものの、デフレや円高等の進行により先行き不透明な状況にあり、われわれは国際的な大競争の中でこのままでは日本経済が長期的な衰退に陥ってしまうのではないかと強い危機感を持っている。鳩山政権では、家計部門を重視し企業部門を軽視するような経済政策がとられているが、経済成長の源泉となる雇用や所得を産み出すのは企業であり、家計と企業のバランスの取れた成長の好循環を作っていくことこそが現下の最重要課題である。財政は極めて厳しい状況にあるが、虎の子の財源を最大限有効に活かして、家計支援と企業の国際競争力強化の両方を目指すべきであり、そのための経済成長戦略の速やかな策定と実行が求められる。
- 昨年12月30日に「新成長戦略（基本方針）」が閣議決定され、本年6月を目途に具体案の策定作業がなされているが、この具体案には「新成長戦略（基本方針）」の目標値（GDP成長率：名目3%、実質2%、2020年度名目GDP650兆円、失業率：3%台など）を達成するための具体的な方策を示すことを強く求めたい。
- 関西経済同友会では、日本の経済成長戦略として、①規制改革による新たなフロンティア創出、②イノベーション促進、③分権改革による地方の活性化、④アジアを中心とした海外との連携、を強く訴えてきた。政府におかれては、成長戦略を具体化する中でこの4項目を推進するとともに、企業部門の強化策として、社会的インフラなど将来の成長に資する投資、技術革新や新産業育成のための研究開発支援・税制の優遇措置、法人税減税の実施、そして海外大型プロジェクトや国際標準の獲得などを強いリーダーシップで実現してもらいたい。
- 今回われわれは、新たな提言として、特段の財政措置を必要としないで経済を活性化できる「規制改革」と、ICTやエネルギー分野などで将来の経済成長の基盤を作るための「イノベーション促進」について取りまとめた。今、われわれの周りには、時代にそぐわない数多くの規制や有効に活用されていない投資が存在しているが、この中から医療・介護、保育、観光・農業、ICT、エネルギー分野において、経済政策委員会メンバーを中心に会員の直面する問題や関心の強い課題を、具体的な例として取り上げた。
- 以下、5分野13項目の提言をしたい。

II. 提言

1.生活の安心と豊かさのために -医療・介護-

(1) 混合診療の原則解禁を

医療は成長産業の一つであり、産業としての医療の高度化を図るべきである。混合診療の原則解禁を行うことにより、先進的な治療を受ける選択肢が広がり、患者の安心と満足が得られるとともに、高度先進医療の発展につながり、メディカルツーリズムの形で海外からの医療需要が期待できる。

(2) レセプト・カルテ等のIT化の実施を

レセプトのオンライン請求の完全実施や電子カルテの普及など医療のIT化を促進すべきである。これによって、医療情報の蓄積や参照ができ、地域間格差の是正と高いレベルの医療提供がなされ、医療におけるムダの排除や診療報酬支払基金のスリム化が期待できる。

(3) ドラッグラグ等の短縮を

医薬品産業は付加価値の大きい産業であるが、国際競争力強化のための環境整備がなされていない。新薬、医療機器の審査機関の組織強化を行い、ドラッグラグ等を短縮して、グローバル競争力強化を図らなければならない。また、医薬品の許認可の一部を関西で行えるようにすべきである。

(4) 介護分野への民間参入促進を

民間事業者の参入を促進するため、総量規制を後押ししている参酌標準を撤廃すべきである。これによって介護サービスの供給が増え、利用待機者が減少し、介護従事者の雇用機会が拡大する。需要とともに財政も膨張するので、介護サービスのムダを省くとともに、国、自治体や利用者の責任と負担を総合的に検討し、持続可能な介護保険制度を再構築しなければならない。

2.安心子育て社会実現のために -保育-

(1) 利用者補助方式の導入を

女性が働きながら安心して子育てが出来る環境を整備することは重要な成長戦略である。このため、子育て世帯に公費を直接配分する利用者補助方式を導入するとともに、利用者が保育所に申し込む直接契約方式を採用すべきである。これによって利用者の負担能力が向上し民間参入が増加するとともに、利用者の選択肢が広がり保育所のサービス向上にもつながる。財源については、今議論されている「子ども手当」の満額支給を取り止め、保育所利用者補助に向けるべきである。

(2) 保育分野への民間参入促進を

現行制度において、株式会社などの参入を促進するために、経営努力によって配当を出した場合に公的補助金が削減されることになる現在の配当規制を廃止すべきである。民間の参入により、民間の手法が生かされ、保育分野における構造改革が進むと期待される。尚、関西においては、保育所の指定管理者制度の対象を株式会社にも広げるべきである。

3.地方の活性化のために -観光、農業-

(1) 観光立国の実現と国際会議の誘致を

観光立国を目指すために、観光ビザ緩和など政府の施策が必要である。国際会議の誘致では、文化財の利用が切り札となりうるので、文化財保護との兼ね合いを図りつつ、公開を検討すべきである。また会議場の運営については、指定管理者制度を活用して、民間委託により地域を活性化すべきである。

(2) 農業への参入促進を

農業の再生のため、農業を志す者が自由に参入できる環境を整備すべきであり、法人のための農業生産法人要件の更なる緩和や、個人のための就農支援を行うべきである。これによって、食料自給率を高めるとともに、国内農業の競争力を強化し、輸出を促進するなど需要と供給のバランスを改善して、農業分野の活性化を図らなければならない。

4.経済社会の競争力向上のために -ICT政策-

(1) ICT戦略の策定を急げ

情報通信技術(ICT)は、あらゆる産業分野に横串で深く関連し、企業の生産性、国際競争力向上や国民生活の利便性向上、行政効率化に欠かせない重要な技術である。日本には先端を行くブロードバンドインフラなどの基盤整備がなされているが、ICTの利活用は縦割り行政などが弊害となって、単純には導入できない状況にある。そこで、先ず産業全体を俯瞰した総合的な規制改革を行う必要がある。また、学校教育でICTについて積極的に取り上げるべきである。

(2) 産業活性化に向けたICT特区の戦略的展開を

最近の工業製品には多様なソフトが組み込まれた「組込み製品」が増えており、製造企業1社の枠を超えて対応が必要となっている。関西には、先端の技術を持つ企業などが集積しているので、「組込み製品認証の特区」を作り、そこで①認証、②品質に関する技術の標準化、品質に対する人材育成などのスタンダード作成、③認証製品保険制度、④対象企業の法人税減税など、を行うことを提案する。

(3) ICTによる安心社会実現を

ICT技術を活用する社会保障番号制の導入は、今、社会的に大きな問題である社会保障制度の再構築のために不可欠のものである。この番号を、社会保障の給付と負担、医療電子レセプト・介護データ管理、納税などに活用すべきである。個人情報の観点から慎重な意見もあるが、公平・公正な社会保障制度のための基盤であり、将来の安全安心が担保されることで個人消費が拡大することが期待できる。

5.環境と経済の両立のために -エネルギー政策-

(1) 再生可能エネルギーの導入拡大に向けたイノベーション促進を

安定した良質なエネルギーを継続的、経済的に利用できるシステムを構築することが、低炭素社会におけるわが国産業の持続的成長の基盤となる。太陽光や風力などの不安定な電源を増やすには、いわゆるスマートグリッドのような技術開発が必要であり、こうした技術開発と再生可能エネルギー利用のコスト削減のため、イノベーションにつながる研究開発を積極的に助成すべきである。

(2) 原子力発電の最大限の活用を

わが国は、高い原子力技術を持ちながら、設備利用率は米国や韓国などに遅れを取っている。低炭素社会において、原子力発電の役割はますます重要になって来ており、既存原子力発電の設備利用率の向上は大きな課題である。高い利用率と安全確保との両立を可能とする運用ルールを実現し、運転実績を向上させて、改めて日本の原子力技術を海外に向けてアピールしなければならない。

III. おわりに

今回われわれは、規制改革とイノベーション促進について、政府と自治体に具体的な提言を行った。提言の中で、規制改革については、過去から何度も議論されているものの、歴代政権が成し遂げる事の出来なかった大変困難な問題が多い。しがらみのない政権だからこそ、各種の抵抗を排除して、われわれが改めて提案したこれらの事項を必ず成し遂げていただきたい。また、ICTとエネルギーは、国際的な競争の中で現在主要国が最も力を入れている分野であり、将来の成長に向けた投資として専門家や有識者の衆知を結集して取り組んでいただきたい。

2010年5月11日

民間の力を最大限引き出して経済を活性化しよう ～ 新成長戦略の具体策にのぞむ ～

社団法人関西経済同友会
経済政策委員会
委員長 筑紫 勝麿

I.はじめに

- ・わが国経済は、リーマンショック後の最悪期は脱したものの、デフレや円高等の進行により先行き不透明な状況にあり、われわれは国際的な大競争の中でこのままでは日本経済が長期的な衰退に陥ってしまうのではないかと強い危機感を持っている。鳩山政権では、家計部門を重視し企業部門を軽視するような経済政策がとられているが、経済成長の源泉となる雇用や所得を産み出すのは企業であり、家計と企業のバランスの取れた成長の好循環を作っていくことこそが現下の最重要課題である。
財政は極めて厳しい状況にあるが、虎の子の財源を最大限有効に活かして、家計支援と企業の国際競争力強化の両方を目指すべきであり、そのための経済成長戦略の速やかな策定と実行が求められる。
- ・昨年12月30日に「新成長戦略（基本方針）」が閣議決定され、本年6月を目途に具体案の策定作業がなされているが、この具体案には「新成長戦略（基本方針）」の目標値（GDP成長率：名目3%、実質2%、2020年度名目GDP650兆円、失業率：3%台など）を達成するための具体的な方策を示すことを強く求めたい。
- ・関西経済同友会では、日本の経済成長戦略として、①規制改革による新たなフロンティア創出、②イノベーション促進、③分権改革による地方の活性化、④アジアを中心とした海外との連携、を強く訴えてきた。政府におかれては、成長戦略を具体化する中でこの4項目を推進するとともに、企業部門の強化策として、社会的インフラなど将来の成長に資する投資、技術革新や新産業育成のための研究開発支援・税制の優遇措置、法人税減税の実施、そして海外大型プロジェクトや国際標準の獲得などを強いリーダーシップで実現してもらいたい。
- ・今回われわれは、新たな提言として、特段の財政措置を必要としないで経済を活性化できる「規制改革」と、ICTやエネルギー分野などで将来の経済成長の基盤を作るための「イノベーション促進」について取りまとめた。今、われわれの周りには、時代にそぐわない数多くの規制や有効に活用されていない投資が存在しているが、この中から、医療・介護、保育、観光・農業、ICT、エネルギー分野において、経済政策委員会メンバーを中心に会員の直面する問題や関心の強い課題を、具体的な例として取り上げた。
- ・以下、5分野13項目の提言をしたい。

II.提 言

1. 生活の安心と豊かさのために ―医療・介護―

(1) 混合診療の原則解禁を

高齢化が進むわが国では、医療は成長産業の一つと位置づけられる。そのためには、安全性を確保するとともに、国家戦略として、積極的な研究開発支援の実施によりイノベーションを促進し国際競争力を高めるなど、産業としての医療の高度化・活性化を図るべきである。

高度先進医療の振興という観点から、現在、評価療養（治験、高度先進医療など）として一部導入されている保険外併用療養費制度があるが、その全面的な導入、つまり混合診療の原則解禁を行うべきである。これによって、先進的な高度治療が受けられるなどの選択肢が広がり、患者の安心と満足が得られるとともに、データ蓄積が進み、先進医療の研究開発、産業化が進展し、関連産業の拡大などが期待できる。

さらに、混合診療の解禁は、高度先進医療を発展させ、高齢化が進むアジア諸国の医療需要をメディカルツーリズムなどの形で取り込める、海外市場をも睨んだ成長戦略となる。

(2) レセプト・カルテ等の IT 化の実施を

高齢化社会が進み医療費の膨張に直面し、現行医療制度の継続が困難になっている今、レセプトのオンライン請求を皮切りに、電子カルテ等の普及による情報連携強化、データ電子保存など医療の IT 化で抜本的な改革を促進し、質の医療を目指すべきである。

具体的には、①レセプト様式の見直し（傷病名コードの統一推進、診療行為年月日記載など）とともに完全オンライン化する、②患者の同意を前提に、医療機関同士で特定検診データや電子カルテなどの診療データの相互参照を可能にする、③各医療データの利用ルール整備や外部での保管・保存の環境整備を進める、などの IT 化に向けた基盤整備を行うべきである。

これによって、高いレベルの医療提供や医療のムダの発見・効率化などが実現する。すなわち、①医療情報のナショナルデータベースが構築でき、幅広い分析と今後の医療政策の検討が可能となる、②医療機関・地域間で格差の少ない質の高い医療が提供可能となる、③患者の認識理解力の向上と納得やそれに基づき医療の効率化が実現する、更に、④診療報酬の直接審査・支払の実現によって保険者機能が強化されるとともに、社会保険診療報酬支払基金を集約し、スリム化できる、などの効果が期待できる。

(3) ドラッグラグ等の短縮を

知識集約型産業である医薬品産業は、資源の乏しい日本にとって、人とイノベーションを最大限に活用でき、技術の裾野が広く付加価値が大きい成長産業である。しかしながら、厳しいグローバル競争に晒されている新薬研究開発の面では、技術力が評価され

る仕組みや薬価制度、承認制度など産業発展に資する環境が整備されていない。そこで、新薬や医療機器の審査に係わる（独）医薬品医療機器総合機構（PMDA）を国際レベルに引き上げるなどの組織の強化を行い、世界に劣後しているドラッグラグ、デバイスラグを短縮することを提言したい。

また、東京に集中している医薬品の許認可権限の内、治験相談など一定の医薬品の承認審査を地方でも行えるようにすることを提言したい。関西は、日本における創薬の発祥の地道修町や、各府県に医大、医薬大、薬科大のほか、彩都の医薬基盤研究所、神戸の再生医療関連産業、京都の iPS 細胞研究拠点など、医薬品産業を支える強いインフラを持っており、医薬品の許認可の一部が関西で行われることの産業政策上の効果は大きい。

(4) 介護分野への民間参入促進を

2000年に創設された介護保険制度では、高齢化の進展に伴い、2007年度末には認定者数が1.8倍、介護保険給付が1.9倍となっており、更に予見される急速な高齢化によって、今後この分野には膨大な需要とそれに伴う費用が発生することが見込まれる。

そこで、今後見込まれる介護サービスや関連サービスの増加、新たな雇用の創出などを内需振興の一つの柱とする方向で、総合的な検討と具体的な施策を行うべきである。

この一つの解決策として、意欲のある民間事業者の参入を促進するため、総量規制を後押ししている参酌標準の撤廃を提言する。

これによって介護サービスの供給が増え、現在40万人を超えると言われる特別養護老人ホーム利用待機者などが減少するとともに、介護従事者の雇用機会が拡大するなどの効果が現れる。

さらに、公正な競争を通じたサービスの質の向上により事業者の淘汰が進んだ後、優良事業者は経営基盤が確立し、そこに働く介護従事者の待遇が改善され、待遇改善でさらに意欲のある従事者が増えるなど、介護分野の健全な発展が期待される。

他方で、財政規模の膨張に対処するため、国民が納得できるムダのない介護サービスの実現に努めるとともに、国、都道府県、保険者（市町村など）の責任権限と負担、サービスを受ける利用者の負担や被保険者保険料負担のあり方などを総合的に検討し、持続可能な制度の再構築を行うべきである。

2. 安心子育て社会実現のために ー保育ー

(1) 利用者補助方式の導入を

労働人口が減少する日本で、女性の出生率と就業率を上げるため、働きながら安心して子育てができる環境を整備することは、重要な成長戦略である。しかし待機児童問題の現状は深刻化する一方である。

現在の保育制度では、公的補助は利用者にはなく、保育所に対して運営費という形

で機関補助が行われている。このため、認可保育所に預けられる人と、そうではなくやむをえず認可外のサービスを利用する人や就労の継続そのものを断念せざるを得ない人との間には、負担する保育料や就業機会・利益の得失において大きな差が生じている。こうした利用者間の不公平は、手厚い公的補助が広く子育て世帯に行き渡らずに、認可保育所に対して集中的に行われていることに大きな原因がある。

このような現状を解決するため、補助の方式を転換して、保育所のような機関に対する補助（機関補助方式）ではなく、子育て世帯に公費を配分する利用者補助方式を導入すべきである。また、配分された補助を使って利用者が受けられるサービスの対象は、認可保育所に限定せず、一定の施設基準を満たした認可外保育所、その他の代替施設にも拡大すべきであり、あわせて、現行では自治体が利用できる保育所を決めているが、保育所利用希望者の利便性を高めるために、利用者自らが保育所に直接申し込み、契約を結ぶことができる利用方式を導入すべきである。

このように、利用者に直接補助をすることで、利用者の保育料負担能力が増すことによって、現行の制度では採算面で尻込みをしている株式会社や NPO などの保育分野への進出意欲が高まるとともに、保育所直接契約方式の導入で、利用者のサービス選択の幅が広がり、保育所のサービス向上にもつながると期待される。

今、来年度以降の「子ども手当」支給について議論がされているが、今後日本の成長を支えるプラットフォームとしての「雇用・人材」に資する重要な施策として、「子ども手当」の満額支給を中止し、保育所利用者補助の財源に向けるべきである。

(2) 保育分野への民間参入促進を

今、数多く存在する待機児童を解消するために、株式会社など民間の新規参入を促し、保育所数の増加を図るなど受け皿の拡大をする必要がある。

現在、株式会社が運営する認可保育所の場合には事実上の配当規制があり、経営努力によって株主に対して配当を出したときは、政府（自治体）からの補助金・交付金が削られることになっている。この規制は、株式会社の進出意欲を阻害することになるので、廃止すべきである。民間の参入により、民間の手法を取り入れ、保育行政のムダが明確になるなど保育分野の構造改革が進むことが期待される。

尚、規制改革の一環として 2003 年から指定管理者制度が導入されたが、関西等一部地域においては、その運用上の対象が特に法的根拠も無いまま社会福祉法人に限定されている。株式会社にも運用上の対象を広げるべきである。

3. 地方の活性化のために 一観光、農業一

(1) 観光立国の実現と国際会議の誘致を

日本は、2007 年に観光立国推進基本法を施行し観光立国の実現を目指しているが、そのため、民間主導による地域一体となった取組みとともに、例えば訪日観光ビザ緩和な

どの国の支援が必要である。

ここでは、わが国がアジア最大の国際会議開催国になることを目指し、今や国家間競争となっている国際会議誘致とその運営について提言したい。国際会議の開催時に、会場として文化遺産が利用できることは、誘致の強力な切り札となり得るが、わが国には14の世界遺産をはじめ全国各地に世界に誇る観光地を数多く有するものの、まだまだ非公開のところが多い。そこで、観光とセットで国際会議を誘致することを地方活性化のための成長戦略とするべく、文化財保護との兼ね合いを図りつつ、国際会議での利用を目的とした文化遺産の開放を検討すべきである。

また運営については、2003年に導入された「指定管理者制度」は、地方自治体において国際会議場等の「公の施設」の経営を民間にも開放するものであるが、官の外郭団体等に有利な選定方法となっているため、民間の参入が困難なケースが多い。しかし、民間企業が管理者となって、これまで1億数千万円の補助金を要していたところが、逆に1億円を収益として市に還元できるようになった札幌市の例もあり、民間への移行は、財政面でも地方に大きな恩恵をもたらすことになる。このように、地方自治体でも更なる規制緩和を進め、地方の活性化に繋げるべきである。

(2) 農業への参入促進を

日本の食料自給率は約40%（カロリーベース）と先進国の中では極端に低い水準にあるが、一方で埼玉県の広さに匹敵する耕作放棄地（38万ha）が存在するという矛盾がある。この原因としては、就農人口の減少と高齢化の進行が考えられる。

農業の再生のためには、先ず、農業が産業として魅力を有する必要がある、農業の競争力強化に向けて長期的なビジョンを持って、ぶれない農政が望まれる。そして、法人、個人を問わず農業への参入を希望する者が自由に参入できる環境整備を進めなければならない。法人参入促進のためには農業生産法人要件（組織形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件）の更なる緩和があり、個人就農促進策としては「農地」「資金」「販路開拓」「栽培技術」などへの支援が重要である。

これによって耕作放棄地の有効利用を図り、食料自給率を高めるとともに、国内農業の競争力を高め、アジア市場に向けて、日本の安全、安心な農産物の輸出促進を図るべきである。

農業の需要と供給のバランスが改善し、産業としての農業が発展することで、農業分野における雇用が拡大し、地域経済に活力を与えることが期待される。

4. 経済社会の競争力向上のために —ICT政策—

(1) ICT戦略の策定を急げ

情報通信技術（ICT）は、あらゆる産業分野に深く関連する横串のキーテクノロジーであり、企業の生産性向上や国際競争力向上、更には国民生活の利便性向上や行政効率化

など、各分野でのイノベーションに欠くことができない重要なファクターである。

これまで、世界の先端を行くブロードバンドインフラなどの基盤整備が行われているが、ICT をベースとした各分野での利活用においては、例えば今後の重点課題である医療、教育、行政などの分野において、縦割り行政による省庁間の問題などにより、単純には ICT を導入できない状況となっている。これからの産業成長に最大の効果をもたらすためにも、先ず以って産業全体を俯瞰した総合的な規制の見直しを行い、あらゆる分野で ICT を活用したビジネス開発ができるよう規制改革を行う必要がある。

また、これからを担う世代の教育においても、ICT について授業での取り上げ方・時間配分や大学での専門教育などで、全般的に遅れている状況にあり改善を急いでもらいたい。

今、ICT 競争がなかった時代の行政組織や法制度、そして教育を、省庁を超えて抜本的に再構築しなければならない時を迎えており、政府が現在策定中の新たな ICT 戦略において具体化すべきである。

(2) 産業活性化に向けた ICT 特区の戦略的展開を

これまで、政府の構造改革に伴う IT 特区や、2008 年からはユビキタス特区が展開されているが、その事業内容は主にインフラ（基盤）整備となっており、直接、産業化へと結びつく事業は少ない。これからの産業成長に最大の効果をもたらすためにも、産業政策を意識した戦略的な ICT 特区の創設が求められる。

最近の工業製品には多様なソフトが組み込まれた「組込み製品」が増えており、このため、様々なアクシデント（例えば、故障、バグ、システムへの悪意ある妨害など）が生じたとしても、ユーザーが期待するサービスを損なわずに製品を機能させる技術や仕組みへのニーズが高まっている。しかし近年、IT システム開発は、著しく高度になってきており、もはや製造企業 1 社では対応しきれなくなっている。

そこで、関西に「組込み製品認証の特区」を作ることを提案したい。この特区でなすべきことは、具体的には、①組込み製品の認証を行うこと、②品質に関する技術の標準化、品質に対する人材育成、品質の資格認定評価制度、品質の受発注ガイドライン提供など、スタンダードを策定すること、③認証した組込み製品には保険を掛け、リコールが発生した場合でもその企業を担保する仕組みを構築すること、④品質認証製品を作る企業に対しては、法人事業税の減税や減価償却制度の優遇を行うこと、などである。

現在、関西には、情報家電や環境・エネルギー関連を中心とするメーカー、ICT のインフラを構築する企業、数多の中小企業やベンチャー企業、産総研・けいはんな学研都市等の最先端の研究機関、優秀な大学などが集積しており、組込みシステムをキーとした産業発展に大きなポテンシャルを有している。特に、世界中で産業化を急ぐ環境・エネルギー分野の集積度は極めて高いので、関西に「組込み製品認証の特区」を作る意義は大きい。

(3) ICTによる安心社会実現を

ICT技術を活用する社会保障番号制の導入は、今、社会的に大きな問題である社会保障制度の再構築のために、不可欠のものである。つまり、世代間や世代内における給付と負担の不公平感や、制度への不信感が強い中で、国民が納得、安心できる仕組みが必要であり、その為には、ICT技術を活用した社会保障番号の導入を急ぐ必要がある。

具体的には、年金基礎番号・住基カード・保険証番号などを検討し、社会保障の給付と負担、医療電子レセプト・介護データ管理、納税などに活用すべきである。社会保障番号の創設については、個人情報保護の観点から慎重な意見もあるが、公平・公正な社会保障制度の構築のために必要不可欠な基盤と考えるべきである。また、このような施策によって将来の安全や安心が担保されることで個人消費が拡大することが期待される。

5. 環境と経済の両立のために ―エネルギー政策―

(1) 再生可能エネルギーの導入拡大に向けたイノベーション促進を

資源や環境の制約が高まる中、今後とも継続的に、安定した良質なエネルギーを経済的に利用できるシステムを構築することが、低炭素社会におけるわが国産業の持続的成長の基盤となる。現在国会審議中の地球温暖化対策基本法案において、政府は2020年に一次エネルギー供給の10%程度の再生可能エネルギー導入を目指しているが、太陽光や風力といった出力が不安定な電源を増やすには、将来的に蓄電池や火力・揚水などの出力調整電源と組み合わせ、最適に制御する電力系統制御技術（日本におけるスマートグリッド）の開発・導入が必要と予想される。こうした技術開発と再生可能エネルギーの利用そのもののコスト削減を進めて日本の優位性を確保するため、今後の戦略分野として、イノベーションにつながる研究開発を積極的に助成し、民間の取組みを促すべきである。

(2) 原子力発電の最大限の活用を

わが国は高い原子力技術を有しながら、それを原子力発電の運転実績として示せていないのが実情である。今後の低炭素社会を見据えると、基幹エネルギーである原子力発電の役割はますます重要になることから、最大限活用すべきである。課題は原子力立地の円滑な推進や約60%に低迷している既存原子力発電所の設備利用率の向上であり、設備利用率90%を超える米国や韓国などの事例を参考に、運転中の機器メンテナンスやトラブル停止後の速やかな補修工事着手を可能にするなど、安全確保と高い利用率の両立を可能とする規制と運用ルールを実現させるべきである。

また、こうした取組みにより着実に運転実績を積み重ねることは、日本の原子力技術を国際社会へアピールする観点からも重要である。

Ⅲ.おわりに

今回われわれは、規制改革とイノベーション促進について、政府と自治体に具体的な提言を行った。提言の中で、規制改革については、過去から何度も議論されているものの、歴代政権が成し遂げることの出来なかった大変困難な問題が多い。しがらみのない政権だからこそ、各種の抵抗を排除して、われわれが改めて提案したこれらの事項を必ず成し遂げていただきたい。また、ICT とエネルギーは、国際的な競争の中で現在主要国が最も力を入れている分野であり、将来の成長に向けた投資として専門家や有識者の衆知を結集して取り組んでいただきたい。

以上

平成21年度 経済政策委員会 正副委員長およびスタッフ名簿

2010年4月26日現在
(敬称略)

委員長	筑紫 勝麿	サントリーホールディングス(株)	常務執行役員関西担当
副委員長	柿本 寿明	(株)日本総合研究所	シニアフェロー
〃	宮武 健次郎	大日本住友製薬(株)	取締役会長
〃	永田 武全	京阪神不動産(株)	取締役社長
〃	井澤 武尚	井澤金属(株)	取締役社長
〃	山岡 喜紹	日本アイ・ビー・エム(株)	顧問
〃	田中 英俊	学校法人 大阪夕陽丘学園	理事長・学園長
〃	上村 多恵子	京南倉庫(株)	代表取締役
〃	細川 洋一	細川公認会計士事務所	所長
〃	樋渡 健治	新日本製鐵(株)	執行役員大阪支店長
〃	伊藤 伸	(株)三菱東京UFJ銀行	企画部部长
〃	隈崎 守臣	(株)コングレ	取締役社長
〃	田邊 忠夫	(株)ケイ・オプティコム	取締役会長
〃	豊田 峻	内藤証券(株)	取締役専務執行役員
〃	藤野 達夫	伊藤忠商事(株)	常務執行役員
〃	松木 謙吾	日本コンピューター・システム(株)	取締役社長
〃	井上 紘	関電プラント(株)	常務取締役
〃	林 博行	大阪府信用農業協同組合連合会	代表理事理事長
〃	手代木 功	塩野義製薬(株)	取締役社長
〃	葉田 順治	エレコム(株)	取締役社長
〃	吉田 敏明	日本ベンチャーキャピタル(株)	取締役副会長
〃	廣田 俊夫	野村證券(株)	常務 大阪駐在
〃	蔭山 秀一	(株)三井住友銀行	常務執行役員
〃	根来 茂樹	(株)りそな銀行	執行役員
〃	濱田 康男	関西電力(株)	取締役副社長
〃	伊東 則昭	西日本電信電話(株)	取締役副社長
〃	岡村 眞彦	三井物産(株)	常務執行役員関西支社長
〃	足立 純一郎	ソニー(株)	関西代表室室長
〃	村上 晋	アムタス(株)	取締役 大阪事業所長
〃	上島 健二	(株)iTest	取締役社長
スタッフ	山下 洋介	サントリーホールディングス(株)	大阪秘書室専任部長
〃	吉村 由紀夫	サントリーホールディングス(株)	大阪秘書室課長
〃	高村 健一	サントリーホールディングス(株)	経財本部グループ財務部
〃	中川 俊明	京阪神不動産(株)	企画部長
〃	須貝 祐輔	井澤金属(株)	総務部副部長
〃	浦尾 たか子	京南倉庫(株)	常務
〃	大田和 哲也	(株)三菱東京UFJ銀行	企画部経済調査室上席調査役
〃	山口 朋子	(株)コングレ	取締役管理本部部長
〃	高富 崇宏	(株)ケイ・オプティコム	総務室総務グループ人事・労務チームリーダー
〃	荻田 順子	伊藤忠商事(株)	関西業務室長代行
〃	十河 哲也	日本コンピューター・システム(株)	経営管理室長
〃	上田 雅己	関電プラント(株)	経営企画部長
〃	細貝 優二	塩野義製薬(株)	経理財務部長
〃	葛西 功	野村證券(株)	大阪総務部長
〃	増山 達夫	(株)りそな銀行	コーポレートガバナンス事務局マネージャー
〃	梶山 浩	関西電力(株)	企画室企画グループリーダー
〃	西村 昌	西日本電信電話(株)	総務部企画担当部長
〃	岡田 泰紀	三井物産(株)	関西支社業務部長
〃	小川 泰司	(株)iTest	営業課長
代表幹事スタッフ	廣瀬 茂夫	(株)三井住友銀行	経営企画部部長
〃	伊藤 誠治	(株)三井住友銀行	経営企画部金融調査室次長
〃	福地 俊明	南海電気鉄道(株)	経営政策室 経営企画部 部長
〃	土居 和良	南海電気鉄道(株)	経営政策室経営企画部部長
同友会事務局	斉藤 行巨	(社)関西経済同友会	常任幹事・事務局長
〃	松尾 康弘	(社)関西経済同友会	事務局次長兼企画調査部長
〃	梅名 義昭	(社)関西経済同友会	企画調査部調査役
〃	野畑 健	(社)関西経済同友会	企画調査部課長
〃	谷 要恵	(社)関西経済同友会	企画調査部主任
〃	富田 神奈	(社)関西経済同友会	企画調査部